

NPO 法人田村明記念・まちづくり研究会 公開研究会

『横浜の都市デザイン行政を振り返る』

卯月盛夫（早稲田大学教授）

2019年11月15日（金）午後6時より

横浜市民活動支援センター4階セミナールーム2号

田口 きょうの講演は、早稲田大学教授されてます卯月盛夫さんに、お願いいたします。卯月さんは早稲田大学以降ずっと都市デザインを実務でされてこられまして、大学の先生になられたのは25年前ぐらいです。日本の都市デザイン行政に非常に造詣が深い人物のお一人でございます。きょう、ぜひ横浜の都市デザインを卯月さんのお立場から俯瞰していただいて、歴史を語っていただくという場にしたいと思えます。1時間ぐらいお話しただいて、その後皆さんと色々な意見交換をしていきたいというふうに思っておりますので、では、よろしくお願いいたします。

卯月 ご紹介いただいた卯月でございます。田口さんとは修士に在籍中、2年間同じ部屋で研究をした仲間ということで、今日、こういう形でお声掛けをしていただきました。ただ、それほど都市デザインを考えているわけではありませんが、これを機会にこの数十年を振り返ってみてもいいかなと思ひ、実は昨晚いろいろ考えてきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

横浜市の都市デザイン行政を振り返ってみようと思ひますが。ただ、僕にとって一番大きな出来事は、みなとみらいに建設されたアニヴェルセルみなとみらい横浜という結婚式場を巡る議論なので、それを中心にお話ししたいと思ひます。

自己紹介ですが、僕は世田谷出身です。早稲田大学の建築学科を出て、田口さんと一緒に都市計画研究室の修士課程を修了しました。あの当時は、まだ都市デザインという言葉は普及していませんが、田口さんはイギリスのことを研究されていて、僕はドイツということで、ヨーロッパの都市デザインで共通していましたが、アメリカの都市デザインを研究している先輩もいました。日本はこれから都市デザインがどのように普及するんだろうって、本当にわからない状況の中で、暗中模索していたことを覚えています。

その後、奨学金を得たので、ドイツのシュトゥットガルト大学に留学しました。ただ、博士課程と書いてあるけど、博士学位を取るつもりはまるでなく、むしろ地区詳細計画、B-PLANの実務に興味がありました。大学に席を置きながら、指導教授の設計事務所で働いたり、二つの市役所でインターンをしたりして、合計3年近くドイツにいて帰ってきました。市役所で働いたり、あるいは市からの委託を得て、教授の事務所で仕事をしていましたので、やはり都市デザインというのは自治体を中心になってやらないと駄目なんだということを感じていました。もちろんそれ以前に田村先生のお話も聞いてわかってはいたのですが、ドイツの体験に基づいて、日本に戻ってきたらそういう仕事をしようと思ひました。

田村先生は、政令指定都市でなくては都市デザインはできないとおっしゃっていました。まさに権限の問題ですよ。要は、市町村は権限がない。都道府県並みっていうか、都道府県以上に政令指定都市は都市計画の権限を持っている。ドイツから帰ってきて就職をどうしようかと思って、田村先生にご相談したとき「政令指定都市だ！」って言われました。僕も「そうですよね！」と思って、札幌、仙台から神戸から福岡とか、知人や先輩のついでに行きましたが、ことごとく君はいらないうて言われました。公務員になるには年齢制限がありました。僕は帰ってきた時 28 か 29 だったので、どこも行く所がない。

たまたま日本にいたときに勤めていた都市計画コンサルタントが、世田谷区からの委託の仕事をしていたので、帰国後も世田谷の仕事を楽しくやっていました。その頃偶然に、世田谷の区長さんがこれから景観とか都市デザインの行政をやると言い出しました。横浜からほぼ 10 年遅れてですが、都市デザインの専門家として雇っていただきました。正式にいえば公務員ではありませんが、(財)都市整備公社という外郭団体に本属を置きながら、区役所に出向するという、逆パターンで世田谷区役所にお世話になりました。

10 年間世田谷区の都市デザイン室で仕事をして、その後、実際は 3 年間ですが、世田谷まちづくりセンターという、住民参加をいろいろ推進する部署に行きました。当時から早稲田大学理工学部建築学科で非常勤講師をやっていました。教員になるつもりは全くなく、実務の方が面白かったのですが、世田谷の仕事も少しルーティンになってきたので、大学もいかなと思って 1995 年に転職しました。

さて今日は、「横浜の都市デザインと私自身の関わり」を、どのように整理をしたらいいかを考えながら、昨日メモをつくりました。みなさんご案内のように、1972 年 4 月に横浜市都市デザイン室が発足しました。もちろん、実は 71 年からアーバンデザインチームはできていますが、きちっと組織ができたのは 72 年ということですので、72 年 4 月に都市デザイン室が発足したと書きました。先ほども申し上げたように、ちょうどその 10 年後に世田谷区が都市デザイン室を発足させます。この段階では、日本全国に都市デザイン室という組織は、横浜と世田谷区にしかありませんでした。横浜市での発足と世田谷区での発足のこの 10 年の間に私は何をしていたかという、ちょうど学部 4 年間、修士 2 年間、その後ドイツに 3 年間、帰国後コンサルに 1 年いたもので、この 10 年間は、私は勉強と修業の時代と思っています。

学部するときからもちろん田村先生を存じ上げていましたが、私が修士になってから正式に田村先生は、早稲田大学理工学部建築学科の授業を非常勤で受け持たれました。田口さん、関根さんは覚えているかもしれませんが。建築法規の授業を受け持っていました。田村先生がお話しされるというので、学部の授業でしたが、僕は一番前に座って、ずーっと聞いていた記憶があります。田村先生の授業は建築法規ですが、「実は今日住宅整備公団とこんな話しをした」という、まさに横浜で毎日やっていたらっしゃる仕事の話の話を聞くっていう感じの楽しい授業でした。そこで「はい！」とか、質問したりした記憶があります。

話しは少し戻りますが、世田谷区に都市デザイン室ができるので、僕はそこ行きますって

言ったら田村先生から反対されました。世田谷区なんか行ったらって都市デザインができるわけないだろうって。23区ってというのは普通の市町村よりも権限が少ないので、東京都ならまだしも、23区なんか行って何ができるかって。本当に、かなりきつく言われたんですが、逆効果でありました。そこまできつく言われるならやってみようというふうに思って、はっきり言って都市デザインの限界を知るっていう意味でも、23区でやってみようと考えました。やはり僕自身は世田谷で育ったので世田谷が好きだし、隅から隅までとは言わないけど、かなり状況はよく知っていたので、とにかくやってみようということでスタートしたわけです。ですから、早稲田大学の先生になるまでの13年間、世田谷区にお世話になりました。

その間の横浜の動きをちょっと考えてみたいと思いますが、82年から93年まで間は、高秀市長さんですね。建設省出身で、当時市長をやっていたらっしゃいました。12年、3期ですかね。ずーっとやってらっしゃった。なぜあえてここに市長のお名前を書いたかということ、市長に都市デザインのことをどう理解してもらってということがとても重要で。また予算のことも重要なので、あえて書きました。

僕が横浜の都市デザイン室と深く関わるようになったのは、まさに第1回横浜都市デザインフォーラムが1993年3月に開催されて、そのお手伝いをするということがきっかけでした。実際は3月に開かれたのですが、その前、2年ぐらいですかね、90年頃から地道な調査研究をしていました、そして横浜市都市デザイン室を中心に、世界中から都市デザインを担当されている方々をお呼びしましたが、今から思えばすごいことをやったのだと思います。その中で、僕はドイツ担当ということで、ドイツの都市に何回か調査に行って、ドイツの都市デザインのことをそのレポートの中に書きました。その際、僕の師事していたシュトゥットガルト大学の先生も招聘して、ドイツのことをかなり日本に紹介することができました。これをやるのは、やはり高秀横浜市長に、当然国吉さんをはじめ都市デザイン室の人たちがその意義を伝えて、横浜にとっても重要だ、世界の横浜だってことをアピールするためにやったんだろうというふうに、今では思います。

その後、5年後に第2回横浜都市デザインフォーラムというのがあって。今度は世界というよりはアジア太平洋を中心にやりました。このときはあまりお手伝いしていません。でも、国吉さんは第3回もやるとおっしゃっていましたが、そこまでは至らなかったようです。僕の憶測でいえば市長が変わったとことで、都市デザインの位置付けが少しずつ変わってきたのだろうと思って、あえて小さく林市長の名前を入れました。

ここに書いたのは本当に個人的なことですが、僕を早稲田に引っ張ってくれた戸沼先生は、もう昼間の建築学科はやりたいようにやらしとけて。むしろこれからは都市デザインとかまちづくりが重要なので、それを夜間の学校で、卯月君ちょっとやってくれということでした。早稲田大学芸術学校って名称はかっこいいんですけど、専門学校です。夜の専門学校ですので入学試験は簡単で、やりたい人は誰でも入ってくる。ほとんどが社会人でした。例えばゼネコンに入った人のリカレントとか、あるいは文系の学部を出て、デベの広報にい

た女性が、もっとまちづくりをやりたいってというような、大学は建築ではないけれども、社会に出てからもっと都市のこととか建築のことを真面目に勉強し直そうと思う人が多かった。言い換えれば、文系的発想で都市デザインをやろうと。建築・土木から都市デザインに行くのが王道とされていますが、僕はこのときに入ってきた学生たちと付き合っ、いやそうじゃないな。建築オンリーならば建築学科もあるかもしれないけど、いざ都市や都市計画とか、まさに都市デザインとなると、もっと大学時代に様々なことを学んでその後都市にアプローチする方が、都市は非常に幅が広いので総合的に理解しやすいと思いました。特に女性が多かったのですが、女性は技術的なことは苦手でも、こういうまちをつくりたいという発想力や生活感覚はとてもよいので、都市デザインの現場の話をやってきた立場から、次の世代の人たちを育てるためには良い転職の環境でした。

芸術学校に15年ほどお世話になりましたが、その後社会科学部に移籍することになりました。社会科学部の中にも何人か理工学部出身の先生がいて、まさに今僕は、都市デザインではなく、むしろ「社会デザイン」という言葉を使っています。もちろん都市を対象にしますが、文系の学部では、広い意味で社会に対して何か提案をしていくというスタンスです。公園や建物のモノや空間だけのデザインではなく、仕組みや制度のデザインってというようなことを提案できる学生を、今育てています。

さてその後、実は今日のメインテーマであるアニヴェルセルの話がはじまります。横浜市都市美対策審議会という、横浜の都市デザイン行政に関する市長の諮問機関であります。これにちょうど2003年から関わることになります。横浜市では、審議会の委員は、10年やったら交代という仕組みがあったので、ちょうど2003年から2013年まで10年間関わりました。前半8年間は委員で、後半の2年間委員長を務めました。

この都市美対策審議会は、今でもそうだと思いますが、メンバーが多いんですね。25人〜30人近くいて。専門家の先生もいらっしゃいますけれども、作家、弁護士、公募で選ばれた市民等がいます。審議会の中ではちょっとメンバーが多過ぎると思いましたが。それはそれでとても面白かったです。正式な審議会はあまり頻繁に開けないということで、いくつかの部会がありました。ご覧になりにくいかもしれませんが、ここに景観審査部会があります。この景観審査部会が、きょうのテーマである結婚式場の話を個別に議論しました。部会ですから、最終的にはその議論を審議会に上げる形になっていました。

それ以外には、当時は北仲通部会がありました。北仲通の辺りに森ビルがホテルとオフィスを計画していて、またURが建物を移すという、いくつかの計画が大きく動いていました。その景観審査部会と北仲通部会の両部会に、後半2年間は部会長という立場に関わりました。この部会長時代に、本当に幸か不幸か、このアニヴェルセルの計画が出てきたので、後で詳細をお話したいと思います。

さて、今日のメインテーマではないんですが、実は僕は横浜の都市デザイン室とのお付き合いだけでなく、地域まちづくり課とのお付き合いも長くしています。ここもご覧になり

にくいと思いますが、これはいわゆる地域まちづくり条例です。地域まちづくり条例策定の時の委員長もやりましたし、その後、委員長の後、地域まちづくり推進委員会というのがありまして、実際にこの条例に基づいて、地域でまちづくりをやりたいという住民の方々をお呼びして、条例上の認定をして、ある場合には予算を付けていました。都市デザインとはちょっと違った視点ですが、市民参加の地道なまちづくりに関しても、十数年間、委員長としてお手伝いしてきています。

さらに、皆さんご案内のように、この条例に基づいてヨコハマ市民まち普請事業というのがスタートいたしまして。それも当初から6年間かな、審査委員長を務めました。さらに、この間にまちづくりを評価する委員会などもあって、その委員長も務めていますので、僕の中では、この都市デザインである都市美対策審議会の流れと、いわゆる市民まちづくり、地域の市民参加のまちづくりという、二つ流れがあります。ただ、僕の中では全くその差異はほとんどなく、都市デザインにおいても市民参加は重要だし。市民参加のまちづくりでも、最終的なデザインが悪かったら駄目なので、僕の中では全く区別をしていません。ただ、行政的には基本的に二つは別な流れになっているということでもあります。

さて、そのような流れの中で、高秀市長さんは2002年まで、その後中田市長さんが誕生します。先ほど申し上げたこの地域まちづくり条例の委員会が2004年にスタートし、1年間で条例の素案を作ることになります。僕はこの後で、いろんな自治体でまちづくり条例の検討の委員長をやっていますけれども、短かくても2年。普通にやったら3年かかるのを、中田さんはとにかく、条例なんて1年でやれって言いました、僕ら委員の委嘱を受けたときには、中田市長はすごい馬力のある人だなんていうふうに思いました。最初はできるかなと思いましたが、月に2回とか会議を行って、それだけ横浜市の職員の能力があったのか、なんとかできました。

結局、この2009年に突如中田さんがお辞めになって、林市長が来るわけですがけれども。実は今日アニヴェルセルの話をするときに、中田市長だったらこうならなかっただろうなというふうにも思います。都市政策に市長の意向が反映するのは当然ですから、あえて市長が誰だったかを、この表の下に付け加えたことをご理解ください。

あと、もう一つの重要な事実、2004年に景観法という法律ができます。もちろんその1、2年前から、国交省の検討が進んでいましたが、2004年の6月に交付されます。はっきり言って、僕は横浜の都市デザインの流れ、1970年代からずーっと素晴らしい歩みをしていると思いますが、誤解を恐れずにいえば、景観法ができてから後退したと思っています。それは、それまで法律・条例がないときに、先進的な自治体といわれている自治体、つまり横浜市は法律・条例とは関係なしに独自にどんどん進んでいくわけです。つまり、横浜市は海外から学び、日本では最先端でいろんなことをやってきました。ところが、景観法という法律ができると、今まで何にもやらなかった自治体はその法律に基づいて、景観とか都市デザインとかをやります。つまり底辺の底上げにはなりません。しかし、こんな法律よりもっとさらに進んでいた自治体は、法律の基準に合わせてレベルダウンする傾向があり

ます。横浜市役所内の議論は知りませんが、実はドイツでも、法律でここまでしか定まっていなかったから、それ以上実施する必要はないと議会の中で言われ、もう一步先の事業に関して予算が付かないことがあります。つまり、ある法律ができると明確な基準ができちゃうので、高い所は下がる、低い所は上がるという平均化が進みます。国交省としては、自治体間の格差がなくなり、底辺の底上げができる、例えば、景観行政団体が何百になりましたみたいなことは、国交省にとっては重要なのかもしれません。しかし、形式的に景観条例をつくって、景観行政団体になっても、実質的には何もやっていない、職員のやる気もない、そんな自治体が増えても良いとは思いません。

景観法の話をするともた長くなりますが。今の景観法は問題が多いと思っています。ちょっと話はずれますが、景観法では、都市計画と景観を分けています。しかし、景観というのは。都市計画の重要な一部じゃないですか。にもかかわらず、いわゆる見た目。表面的な見え方だけを景観っていうことで取り出しています。例えばボリュームとか、高さとか、全体の都市空間の連続性やシークエンス、そういうことは全く景観の中では取り上げられない仕組みになっています。本来は、景観を都市計画の中で取り上げて、ボリュームと共にファサードがどうあるべきか、色や素材がどうあるべきかを同時に議論するべきです。今は多くの自治体に都市計画審議会と景観審議会（横浜は都市美対策審議会という名称ですが）という二つがありまして、そのふたつの審議会が同じ方向を向いてないというケースがあって、いろいろ齟齬が起きています。それは後で、またアニヴェルセルのときにお話しをしたいと思います。

さて、このような前段が背景にあって、横浜のアニヴェルセルの話が登場するわけです。はじめに敷地を見ておきたいと思いますが。場所はもう皆さんご案内のように、ここが自動車道になります。ここがみなとみらい21地区で、今いるのはこの辺ですよ。この自動車道のある場所の、この角地が今日対象にしている敷地です。この内水面、みなとみらいの中央地区と新興地区の豊かな内水面、ここが魅力ある場所です。この重要な場所が、今日の話になります。

これはモンタージュ写真だと思います。当時、都市美対策審議会に出てきたものです。自動車道に対して、こういう結婚式場の計画が出てきました。最初にちょっと絵をみていただきます。当初の計画はこうです。要は二つのチャペルを造って、この中に七つの結婚式場が全部様式を変えて、あるものはコリント式、あるものは中世の街並みというふうにする。僕が審議会の会長をやっていたときにそういう計画が、出てきたわけです。

お配りしたA3資料に従って説明していきますので、画面で分かりにくいことがあったら、これを見ながら聞いていただければありがたいと思います。赤レンガ倉庫のある新港埠頭の玄関口として、極めて景観上、横浜の都市デザイン上、最重要とっていい場所に立地していました。お分かりのように、敷地の三方が延長300メートルにわたってこの内水面に面している。当然ですが、眺望が極めて優れている。逆に、向こうからもよく見えるし、この

周りからもよく見える。この敷地規模が、何と 1.7 ヘクタール。極めて大きな面積です。延べ床面積も 1 万 7000 平米。容積率 100 パーセントという形で企画されました。周辺には比較的大きな建物もありますけれども、この場所においては巨大なスケールだと思います。

二つのチャペルと七つの宴会場の外観様式は、ヨーロッパのさまざまな時代、地域をテーマにコラージュした混合のデザインでした。アニヴェルセルというのは、いわゆる紳士服の AOKI が日本全国に、皆さんご存じのように、一見古い教会みたいな結構式場をたくさん造っています。その経験を生かして横浜のこの場所にこういうものを造れば、次から次へと結婚式をここで挙げてくれるだろうというニーズ調査をしていたと言っていました。自分の好みに合わせて南欧風とか中世風とか、好きな結婚式場とチャペルを選ぶことができるという、極めて日本的なものだなというふうに思いました。確かに企業としての勝算は十分あったのかもしれない。かっこいいって言われりゃかっこ悪くはないので。それをどういうふうにわれわれ専門家は説明するかっていう、ボキャブラリー不足が結構ありました。

よくよく見ると、これが本当にヨーロッパのように各時代、各時代にきちっと造られたものが集合して街並みになっていけば、それぞれの時代の魅力とか、その時代の素材、石だとかレンガだとか、いろんな仕上げもそのとき正しかったものであれば、時代とともにエイジングの美という、時と共に少し馴染んできたものにまた少し新しいものが入っていくという、そういう積層性はある。しかし、これが一挙にできる。さらにもっとひどいのは、これが全部張りぼてなんです。基本的には全部鉄筋コンクリートで、表面は塗装、少しでこぼこさせているけれども、近くに行ったら薄っぺらな感じですよ。遠景、中景ならまだ耐えられるかも知れませんが、近景としてはフェイクで、耐えられない。これは裏のほうから見たモニタージュです。審議会の中でも大観覧車には合うんじゃないかっていう意見もありましたが、まさにディズニーランドの発想ですよ、言い方は悪いけど。ディズニーランドも大変人気があるのだから、結構式場も遊園地の発想でもしょうがないのかなと思ったりもしました。ある意味では、日本の今の消費者の志向の表れかも知れません。

この案件が、2012 年 1 月 10 日の都市美対策審議会景観審査部会にかかりました。理由は、計画高さが、塔のトップで 45 メートル。このみなとみらいの地区は景観の基準が結構厳しいのですが、31 メートルを超えるときは、景観協議の対象になるので、審査部会にかかりました。その第 1 回の審査部会では、今も何点か申し上げたように、委員から相当批判が相次ぎました。こんなのは歴史性の継承とはいえない。フェイクだと強くおっしゃる委員もいました。本当にひどい、こんなものを認めたら、横浜はもう落ちるぞみたいな厳しい意見が出ました。そこで、部会長として、基本的なデザインの考え方を大幅に再検討していただかないと駄目です、というふうに突っ返しました。

でもこれは、今までの横浜市都市美対策審議会景観審査部会では、全く例のなかったことであります。横浜の都市美対策審議会の景観審査部会にかかる案件は、事前協議をします。今の景観法には事前協議という制度があり、それが一つ問題なんですけど。事前協議というのは、要は事業者の方と、まさにこのケースだと、都市デザイン室の担当の職員の方が、あ

あでもないこうでもないって議論しながら、これでは受け付けられないから修正してほしいと、ずーっとやりとりをするわけですね。これまでは、そういうやりとりを一応終えて、都市デザイン室もこれならいけるだろうっていうところで、最終段階で景観審査部会に1回かけて、微修正はあるかもしれないけど、その微修正を踏まえればOKっていう形で長い間進められてきたと聞きました。

ところがこの案件では、最終的な事前協議が終了していない段階で部会に出されたようです。事前協議というのは、申請日から60日以内に事業者にOKを出さないといけないというのが景観法の枠組みです。ですから、さっき申し上げた、景観法がなかったらそんな60日なんて関係ないんだけど、景観法に基づく横浜市の条例で、申請があった場合60日以内に結論を出す決められている。これはもちろん行政が理由もなく事前協議を長引かせることを防ぐためのものですが、その申請時期というのは微妙なわけです。最初に申請したら60日を超えてしまうこともあるので、そろそろこれで横浜の都市デザイン室との調整がうまくいくなっていうタイミングで、後ろから計算して60日前頃に申請をするわけです。まさにアウンの関係です。つまり事前協議の期間は極めてグレーでありまして、申請日を出す日っていうのは当然コントロールできるわけです。ところが、アニヴェルセル側は、事前協議がまだ整わない段階で、申請を出した。都市デザイン室としては、60日という制約もあるため、景観審査部会に、出さざるを得なかったっていうことでした。そしたら案の定、審査部会で、このような形では認められないという意見が出て、都市デザイン室も困ったけど、僕も困った。もちろん事業者も困ったでしょうね。あそこでそんなにがんがん言われるとは思わなかったでしょう。

ちょっとおまけの話ですが、横浜が進んでいる点をもう一つ申し上げると、この景観審査部会に必ず模型を持ってきてもらいます。設計者と事業者を呼んで、そこでヒアリングをやりまします。それができない自治体が多いです、実は。このケースでも同様に模型を見ながら審議しました。設計者は歴史性を十分考慮してこんなふうにデザインしていますと回答しましたが、その歴史性っていったい何だと、結構激しいやりとりをしました。

それで1回目が駄目だったので、2回目までに修正してほしいという要望を受けて、次の案が出てきています。この1回目に注文を付けた内容というのが、この資料の10ページに、左の上に表があるかと思います。これが景観部会で、五つのコメント、意見をまとめて、それについて事業者からの対応策が出て、その事業者の対応に関する評価というのを、都市デザイン室と僕のほうでまとめたものです。五つあって、まず高さを下げる。要は、以前はここに一番高い塔があったのですが、この塔の部分は取りやめた。こちらの塔の部分も取りやめた。以前の高さは45mだったわけですが、31m以上の建物の場合のみ審査にかかるわけなので、急遽計画は30.9mに変えてきました。したがって、これ以上の条例上の協議はしなくても建ってしまうという、そういう案が出てきました。事業者としては、できるだけ早くに着工したいという意思の表れだと思います。これが1番目の話です。

五つある中で、おおむね協議の方針に沿った変更がなされた点と、課題が残ったという点

の両方があります。二つのチャペルと七つの様式の結婚式場を混在させるのはおかしいと四つ目に書いてありますが、これについてはほとんど何も修正されていません。ちょっと色を地味目にしたかなってというような印象です。

この案が出てきたのが、第2回の景観審査部会です。先ほど申し上げたように、普通、1回しかやらない景観審査部会を2回やることに関しては、会長として僕が申し訳ないけれど、実施させてくださいと言って、2回目をやったわけですね。この間2カ月ぐらいありましたので、当然都市デザイン室はもうちょっと直さないと景観審査部会が通らないと、いろいろやりとりをした結果だと思えます。今、申し上げたように、チャペルの塔を削って、最高高さを45mから30.9m、壁面の仕上げや色彩については一部変更、さまざまな時代背景の建築デザインを模倣し混在させることを避けることについていうことに対しては、これは今でも覚えています。審査部会の中で、事業者は営業戦略上バンケットごとに特徴を持たせる外観としたいので無理です、とはっきり回答がありました。

僕は、本当に審査部会の前日までどういう結論にしようか悩んでいました。しかし当日、あまりに事業者、設計者に柔軟性が感じられなかったので、このまま認めるのは、やはり自分にとっても横浜市民にとっても悔いが残るという判断で、「本日の景観審査、景観協議は不調」という宣言をしました。事前に都市デザイン室には言っていない。都市美対策審議会の長い、100回ぐらいの歴史の中で、不調になったのはこれが初めてだったようです。もちろんそれまでもいろんな事業者がいらっしゃったと思いますが、都市デザイン室との事前協議で、ある程度変更して景観審査部会にかかったときは、それだけ努力してきたのだからこの程度ならいいだろうっていう形できたと思います。ですから部会も1回で済んだし、不調って言葉も使わないで来たと思います。しかし、このケースでは、これまで築いてきた事業者と横浜市の信頼関係が大きく崩れたと言わざるをえません。

さて、その中で、今日もお配りしていますけれども。山本理顕さんの発言が建設工業新聞に、「景観の私物化をするべきではない！」と、私たちは審議会の景観審査部会を支持しますと掲載されています。それから、先ほど申し上げなかったのですが、実は1.7ヘクタールの土地に一部、港湾局の敷地が入っています。ですから港湾局がその土地をこの事業に貸さないって言ったら、この事業は成り立たない。ですから普通に民間が土地を購入したり、借りて建てる建物とは状況が全く違う。つまり事業者のこの案がいいよって認めるっていうこと以上に、この事業に、市は港湾局が土地を貸してあげますって判断がもう一つ加わるわけですから。ここまで景観的に問題のあるものを市は貸していいのかという話がありました。そのことはどこかに書いてあったと思いますが、私物化って言葉の左右ですね、港湾局は、売り地と違って借地については、基本的には都市美対策審議会の意見を聞くか聞かないかというルールはないというふうに言っています。これはちょっとおかしいですよ。

また、建築や都市計画の専門家の団体で横浜港内水域の市民利用について考える会（代表、山本理顕氏）が、林市長さんに質問書を出したわけです。その質問書の回答にも書いてあり

ますが、市長は審議会の結果はある程度認めるけど、都市の活性化のために、今回はやむを得ず認めることを了承してほしいというような回答を寄せてきています。港湾局長さんもそれを受けて、はっきり言って市としてはこの開発が必要であるとおっしゃっていました。しかし、景観審査部会で不調という形に終わったわけですから、普通感覚でいえばこの建物は建たないじゃないかって思うんですけども、事業者にとっては何ら痛くもかゆくもないわけです。審査部会は法的には何の権限もないので、建設できるわけですよ。ただ、景観審査部会が反対したものが建設されるのはよくない、と都市デザイン室は考えた。そこでその後数ヶ月、審査部会は終了したにもかかわらず、事業者にいくつかの変更をせよという調整が実施された。その結果に関して部会長に報告があり、部会長としてぜひコメントしてほしいという要望がありました。僕は、突っぱねるのも大人げないので、可能な範囲でコメントを書きました。

つまり、上を見ていただくと分かるように、2012年の1月から3月まで、ずっと景観審査部会で議論してきました。ところが、事業者の申し出により、もう条例に基づく景観協議はしませんというふうに言われた。しかし、この矢印のここにある、引き続き都市デザイン室ルートで修正調整が行われた。事前協議ではなく、事後協議です。この修正については、4カ月もかかっています。最終的には、事業者より変更・協議申し出書が出てきた。そこで景観協議は調ったとして、横浜市は協議結果を事業者に報告したということになった。そこで、僕はこういうコメントをしました。「市、事業者の双方が、審査部会の意見を真摯に受け止め、この4カ月間努力していただいた結果、デザインが大幅に修正されたことについては、十分とはいえないが一定の評価をしなければいけない。ただ一方で、事前協議の進め方などには大きな課題が残ったので、今後このようなことが起きないように、制度の見直しなどについて早急に議論をし、改善を図っていきたい」とコメントしました。僕はこの程度しか書けないよと言いましたが、でも市としては一応丸く収めたというふうになっています。変更の概要がこの辺にありますけれど。色が少し無難になったかな。白っぽくなりました。

さてそこで、「創造的な協議に向けて」ということで、反省と提案があります。まず、定性的な景観ガイドラインの表現があいまいだったと思います。僕らは「歴史性に配慮」といったら、当然あの赤レンガのことをイメージして歴史性を考えると思っていたら、そうじゃなかったわけです。事業者側は、歴史といったらギリシャ・ローマ時代からずっと近世、近代まで全部歴史なものであると主張しました。確かにわれわれの景観ガイドラインの表現があいまいだったという反省はあるので、できるだけ早い段階でガイドラインを変えようと思いました。

それから、景観上重要な地区について、特にあの地区はどこからでも見える重要な場所なので、そうであれば、民間敷地でも、今回は港湾局の土地も入っているのだからもっとですが、早期に行政が構想案を書くべきだったと感じています。コンペの実施を含めて、みんなですら議論をすることを前提に計画を強く誘導すべきだったのではないかと、僕は思いました。

た。

さらに、先ほどは山本理顕さんの新聞記事のお話をしましたけれども、実は市民活動とか NPO の問題提起が完璧に遅かったわけです。都市美対策審議会等で議論していることが新聞に出るのも非常に遅かったし、専門家が気付いて動き始めるのも遅かった。なんでこんなに遅くなったかっていうことは、いくつか問題があって。実は、みなとみらいのこの地区には住民がいませんよね。もし同じことが他の横浜市内の別な場所で行われたら、きっと住民がおかしいよって言いはじめますが、ここには気づく住民がいなかった。住民がいないから、そんなに自分たちの街の景観が悪くなるっていうふうにも思ってもいないし。先ほどから言っているように、内水面があるのでどうしても近景より中景・遠景で見て、ああかっこいいっていうふうに思ったふしもあるのかもしれない。でも、いずれにしても市民・NPO に対する横浜市の情報提供があまりに遅い。これだけ重要な地区であれば、もっと早くに市民や NPO に情報提供をしなければいけないというふうに思いました。都市美対策審議会にかかる案件の情報提供の公開方法は、もっと考えなくてははいけません。

最後、これからの議論をするときの論点というか視点をお話します。少し重複する部分もあるかと思いますが。やはり都市デザインは行政ですから、市長なり市議会の判断、あるいは考え方が大きく影響する。これもさきほど言ったように、都市デザイン行政をきちんと進めるためには、政治家に対してどういうアプローチをして、政治家としてどのようなメリット・デメリットがあるか、それをきちんと整理した上で、政治家と市長に言わなければいけない。それが飛鳥田市長の頃は継続的に行われてきて、高秀さん、中田さんぐらいまではうまくいったのかもしれないけど、林さんの頃からは、いろいろな理由で少し変わってきた。

それから、法制度の限界もあります。これもさっき申し上げた景観法そのものに限界があると思います。景観法が都市計画と全く違ったところで位置付けられている。景観審議会というものの権能や役割が、やはり都市計画審議会よりは弱いですよ。都市計画審議会は都市計画に関する大きな決定権を持っているわけですが、景観審議会は都市計画に関する決定権はありません。ですから、僕は将来都市計画審議会と景観審議会をうまく連動させて、最終的には、景観審議会でクリアしたものを都市計画審議会が OK って言うように順番を変えるべきだと思います。今は順番が逆ですからね。都市計画審議会を通ったら、その後ファサードのような表面的な景観の話をする。しかし、そこで景観審議会が僕らが文句を言うと、都市計画審議会ですでにもう通っているから高さやボリュームについてはもう修正できない。つまり、都市計画と景観の連携が制度上全くできてないわけですね。

さらに、今の景観法をふまえて、横浜市の場合、条例で事前協議は申請日から 60 日と決められています。その 60 日をどのように解釈するか。景観審議会の権限がなく、かつ事前協議が 60 日と定められていると、行政との事前協議で合意がないまま申請を出して、それで 60 日たったら、それ以上遅らせたら裁判を起こすことも、事業者によっては十分考えられるので、行政は素早い対応が求められます。審議会もそれほど頻繁に開催できないとなれ

ば、やはり今の枠組みがこのままでよいとは思えません。

それから、審議会の課題もあります。これは都市美対策審議会の意思に関わります。審議会の進め方は、やはり当該の都市デザイン室、それから審議会の専門家、さらに市民が景観に対して何を望んでいるのかというそれぞれの主体の関係性が重要です。僕は他自治体でも審議会の会長をやっていて、この3者のバランスをうまく見ながら落としどころを決めなきゃいけないと常に思っています。しかしなかなかそういうことをきちんとやっている自治体は少ないかなと思います。

4番目は都市デザイン室組織の行政内での位置付け。これは皆さんご存じのように、田村先生がいらっしゃった頃は、企画調整局の中に都市デザイン室があったわけですが、その後、都市整備局に移りました。だんだん都市整備の一部門になっていく。横浜市の全体の総合行政を引っ張る企画部門ではなくなったということは、僕は結構大きいと思います。でも、それも市長との関係なので、必ずしも絶対悪いとは思っていません。でも、市役所の中での都市デザイン組織がどこに位置しているかというのは重要です。ハードな都市計画部門の一組織なのか、もうちょっと横浜市全体のことを担う組織なのかっていうことは、自治体の規模にもよりますが、結構大きいと思っています。

さらに、これも国吉さんがいつも指摘していることですが。かつて都市デザイン室の中にはいろいろな経験をお持ちの方が職員として在籍していて、そこで事業者とやり合うことが体制的にもできていた。現在はそういう人をなかなか雇用することもできなくなっている。つまり専門的なマンパワーが弱くなったということがあります。

もう一つ、6番目は専門家です。職能団体の意思是重要です、僕はやはり都市デザイン行政を取り巻く、建築学会とか都市計画学会とか、あるいは建設業界とか、あるいはそういう団体とマスコミの関係をきちんと意識しながら、社会的な課題としてやっていかないとはいけません。

ちょっと話はずれますが、僕は今博士課程の学生と住民投票に関する研究をしています。今回横浜でカジノの話が持ち上がって、住民投票をやるべきだとおっしゃっている方もいます。僕はずっとドイツの都市計画の研究をしていて、住民投票によって都市計画、都市デザインががらっと変わる場面を見てきました。住民投票は、行政の計画に待ったをかけて、その後2年、3年をかけて再度議論をし、修正をしたり、中止をしたりする。そのきっかけが住民投票のケースが多いです。そういう住民投票の役割はとても大きいと思うのですが、そのときに動くのは実は職能団体なんです。ドイツでいえば建築家の団体、ランドスケープの団体がそういう住民運動を引っ張っていく。NPOがやろうと思ってもなかなか専門的に発言したりマスコミを動かしたりするのは厳しいので、そういうときには職能団体が動いて、やっぱりあれはおかしいよって言うことができる。住民はそれに連携、対応をするわけですね。

さらに7番目。今のことと関係しますが、市民運動、NPO活動のレベル、質というのが問題だと思います。茅ヶ崎市で僕は景観審議会の会長を長くやっていました。あるマンション

計画が出てきたのを、住民パワーを使ってその事業計画をやめさせたという事例があります。そのときは、僕は審議会の会長として、まずこう言ったんです。この事業計画は合法ですと。具体的には、海岸沿いに景観条例をかけて、15メートルの高さ規制を決めた。しかし、その数カ月前に駆け込みで出てきたマンションなので、その段階では合法です。だけど妥当性を欠いている。多くの市民にとってみれば、15メートルの景観条例をかけた場所になんで45メートルが出てくるのか。数カ月前だからいいっていう話じゃないでしょっていうことで、審議会の会長として、結構悩みました。そこで、最終的な建物の高さを、バルーンを上げて確かめて、ここにマンションが建つと、富士山の眺望が阻害され、正月の駅伝の時に紹介される茅ヶ崎の松林を超えちゃうよっていうことを、審議会として実験したわけです。もともと、事業者からはコンピューターシミュレーションで建物の案がパースで出てくるわけです。それと同じに市民団体にもある大学の先生が付いて、コンピューターシミュレーションが出てきた。それが全く同じポイントから描いたにもかかわらず、全然違うように見えました。審議会としてどちらを信用したらいいか、僕は立場上中立だから、大変困った。そこで、じゃあ現場にバルーンを上げて、みんな自分の目で高さを確かめましょう、と提案した。するとやはり市民の方が正しかった。そこで審議会としては、「この計画は合法ではあるが、妥当ではない」ということで勧告をしました。その結果、茅ヶ崎市長は事業者の社長さんに会いに行き、計画を断念してもらえないかと言った。このような経過で、高さ45メートルのマンションは回避されて、最終的には高さ15メートルの結婚式場が計画されることになった。15メートルの低層の結婚式場、海が見えるっていうことで人気はあるようです。法律を超えた判断というのは、行政や審議会はなかなか難しいんですけども、法律に基づかない妥当性は、市民しか判断できないんです。市民的公共性というべきか、これはおかしいという判断は市民しかできない。審議会は、市民の判断、市長の判断、議会の判断を全部聞いた上で最終的な判断をするっていうふうに僕は思っています。茅ヶ崎はその検討プロセスや連携、マスコミ対応がうまくいったわけですが、残念ながら横浜ではそういう盛り上がりには欠けた。

田口 その茅ヶ崎の結婚式場はどうなったんですか。

卯月 マンションは中止になり、3階建ての結婚式場が高さ15メートルで建った。景観上は、富士山の景観も松林の景観も壊さないものになりました。余計なことですが、この写真はドイツでバルーンの実験をしているところですね。

最後のテーマは、都市内分権とエリアマネジメントに関してです。横浜市は人口370万人です、多過ぎますよね。もっと都市内分権をしなきゃいけないというふうに思っています。各区に分権するのは当然、もう一つ下ぐらいの単位に分権をしないと市民の意見が市に届かない。ドイツの話で申し上げると、ドイツの地方自治法には、人口10万人を超えた市は都市内分権をして、日本でいうと支所っていうのかな、そういう小さな単位を作ることがで

きるとなっています。つまり10万人を超えると、行政・議会と市民間のコミュニケーションは遠くなっていくため、それを二つに分けて人口5万人程度に分権することができる。ミュンヘンは人口130万人ですが、25の市区に分かれている。一つの市区は5万人ぐらいです。その規模がコミュニケーションする最大規模なんだということです。これは都市計画分野だけの話ではなく、教育や福祉の問題もそのぐらいの人口規模が妥当と考えられている。つまり、大都市行政をもう少し考えなきゃいけない。さきほど申し上げた住民投票の話も、多分横浜市で住民投票やるとしたら370万人が対象となり、もちろん有権者はもっと少ないけど、絶対に市民は勝てません。もうちょっと地域の問題としてスケールを落としたときに、はじめて建物なり、計画がよいのか、許されるのかっていう市民の議論が可能になる。やはり都市内分権をして、もっと自治の問題として考えないと、都市デザインについても駄目だと思います。

それから現在は、エリアマネジメントが注目されています。国土交通省も推進しているので、その中で自治や分権のことを考えていくことが必要です。これからはこういった広い視点で都市デザイン行政を考える必要があると思います。以上、ちょっと時間を超過してしまいましたけど、これで一応、僕のほうからの話は終了します。ご清聴ありがとうございました。

田口 では、質疑応答に移ります、いかがでしょうか。

卯月 一つ資料を説明するのを忘れていました。これは、その後都市デザイン室がさきほどの課題を今後こう変えていきますという形で出したものです。ガイドラインを変えたり、市民とNPOに情報提供します、ということが書いてあります。ただ、この後これが全部きちんとフォローされたかどうかは、その後調査をしていませんので分かりません。

関根 すいません、ど素人の質問ですが、僕ら田村さんのことを研究しています、田村さんが入り口で、僕も今ここにいるのですが、田村さんもこの件が起きたときにはもういらっしやらなかったんだけど。田村さんだったらどう考えるのかな、みたいなことって、どうでしょう。私も、アニヴァーサリーが何かということは聞いてはいたんですが、こういうものだっていうことは知らなかったので、まさか卯月さんがそれに関わってたということもきょうに至るまで知りませんでした。きょうこの話を聞いて、やっぱりこういうものを建てることを食い止めることはできないのかなって今、思ってるところです。田村さんだったらどう考えたか。

卯月 それはむしろ皆さんのほうがご存じなんじゃないのかな。どうですか、田口さん。僕は後で答えてもいいんですが、どの市長さんぐらいまで、田村先生は横浜市のことに発言したりしてましたか。僕は知らないので、逆に。

田口 それもう、明快に飛鳥田さんの時代で終わりじゃないですか。

卯月 もうおしまいなの？

田口 そうですね。

卯月 その後、一切関わってないの？

田口 だって、細郷さんは田村さんを全く嫌いだし。お互いに嫌い、といってもよい。それで高秀さんの時代に、助言者になってくれて頼まれたことはあったようですが、けどそれはお断りしたんでしょ。そして、中田さんのときは、田村さんのお弟子さんの北沢さんと南さんが参与になった。ただ、中田さんとはもう距離を置いてたんじゃないですか。林さんの時代の前に亡くなっている。

卯月 そうでしょうね。ですから、どういうふうに想像したらいいか分からないけど。

田口 かつて都市デザイン室に在籍した僕の印象では、政治家に事業者が直談判してやってしまうのは、世の常としてあるわけじゃないですか。だから、それをやられた場合、その情報をもっと早く入ってくる、いわゆる正式なルートからは難しいだろうから、裏ルートでそういう情報をちゃんとゲットするとか。港湾局にとっても、あそこの一文字埠頭は、いろんな港運業者さんいて難しい場所なわけですよ。そこに倉庫民有地の中に港湾局が土地（道路用地）を持っているので、若干の発言権が港湾局にもある。そこに開発が当然出てくるわけだから、それに対して網を張っとくっていいのかな。赤レンガ倉庫だっていつ壊されてもおかしくなかった時代があったわけでしょ。その時代、田村さんがいつも言われてたのが、情報がちゃんと入るようにしとく。飛鳥田さんの時代ですらそうだったわけだから。情報のゲットがあまりにも遅いってということじゃないんですかね。けど、林市長が都市デザイン室をちゃんと理解するのは考えにくいし。それもいろんな情報を、やはり何とかして早めにゲットして、事前に対策を打つ。それがあまりにも遅かったという認識を持ちましたね。

卯月 おっしゃるとおりですね。

田口 それで、田村さんも飛鳥田さんの時代ですら同じようなこと多々あったはずだから。それで情報を張り巡らしたんじゃないですかね、情報網を。というふうに思います。

卯月 そうですね、ですから関根さんの質問は、もしこれに関わっていたら、どういう立場

で関わっているかっていうことによりますよね。飛鳥田さんの時代とは違うわけだから、外部からも関わっていてその情報を得たら、別段動き方は住民運動とか NPO とかそういうことをされたのかもしれませんが。また、審議会の会長だったらどうだろうっていうのもありますか。

関根 それでもいいですけど。

卯月 それだったら、僕は田村先生を師と仰いでいますから、田村先生も僕と同じようにきつとされたんじゃないかなって思うけど。

田口 僕の意見としては、田村さんは認めたんじゃないですか。

卯月 2回目に。1回目で認める？

田口 認めちゃう。

卯月 おっと、違う判断だ。

田口 なんかの取引をして、認めるからなんか条件を付けて認めるっていう、やりとり……。

卯月 それは行政内の人がやることで、審議会がやることじゃないよね。

田口 そうですね。

卯月 だから国吉さんの立場でならば、そういうことかもしれないよね。どういう条件だか僕は全くあずかり知らないけど。その可能性はあるね。

関根 私ばかり質問して申し訳ないんだけど、今のに関連してもうちょっと突っ込んで言うとする、そのデザインの気持ち悪さとか不快さっていう、何て言ったらいいんでしょうかね。そこにあってほしくないなと思わせるものところのやつに対して、審議会もきちっとした基準設定なりをすることなくこの問題に対処したっていう印象も受けるんですね。

卯月 どういう意味？

関根 なんでこういうもの建ってほしくないのかなっていうことについて、様式が混在し

てるとか何とかおっしゃってるけど、要するに、張りぼて的なものを許すのか許さないかについて突っ込んだ指摘、議論してるとも思わないし、それを突っ込んだ議論したとしても本当に否定できるかっていう問題もあるし。田村さんだったらそういうところについて、きちっとある程度論理的なものを深めて予防線を張るといふかな、予防線を張るじゃなくて、論陣を張ることをしたかな。もしそういうことができたとして、どういうことができるんだろうかって。

卯月 僕はきょう審議会の審査部会長としてのことしか分からないけど、都市デザイン室がその前に何カ月にもわたって事業者とやりとりしているわけじゃないですか。その中でこそ本来はやるべきじゃないですか。

関根 そうですね。

卯月 だけど、それができなかつたっていうことの理由として、市長の考えとか、あるいはマンパワーの問題だとか、張りぼてだということを論理的にきちっと説得できなかった理由はいくつかありますよね。それを審議会のほうに持ってきて、半年かけていってというならやりますよね。やれますよね。だけど、本当に会長を引き受けるまで分からなくて、1回しかやらないっていうことも知らなかったわけなので、それではできっこない。これまでは横浜市と事業者の信頼関係っていうか、横浜市の誇りみたいなものがあって、横浜市に来る事業者はそんな変な事業者が来るわけない、この重要な新港地区に変な事業者が来るわけないと思込んでいたふしもあったりするわけじゃない。それが全然別なルートで来ちゃった時に、従来通りの対応ができなくなった。ちょっと言葉悪いけど、そんなふうには僕には思えないんだよね。

● 最初、色でしたよね。ピンクでっていう話が最初、すごい僕らにとっては、アニヴェルセルの発表あったってとき、ピンク色で建てるとか。それがまず一番最初にあったんですよ。それに対して市民は反対っていうか、意見を集約させて。だから結構、私の記憶ではそれに対してバンカート Bankart の池田さんとかもだいぶみんなで戦った記憶がありますけどね。逆にいうと、あれで目くらまし戦法されたんじゃないのかなっていう気がするんですけど、それもどうなんですか。

卯月 バンカートの人たちの活動って、あんまり僕の耳には入ってこなかったもので、よくわかりません。

● 最初にピンク色でっていう話があって。だいぶそれから比べるとソフトランディングさせたんですよ。

卯月 色はかなり薄いベージュ中心になりましたね。

● そうなんです。だから、相当それでわれわれは安心したんですよね。だいたいは穏やかになってたんで。最初、本当とにかくすごい話だったので、そんなのでやられたらここは一体どうなんだろうって。それをだいたいは落ち着かせてくれたから、よかったなっていうふうに、皆さん穏やかになったと思うんですよね。だから、そこからはきっと審議会の方たちが細部にわたって審議していただけたから、あんまり発言しなくなったのかなみたいなのところもあるような気もするんですけど、その辺ってどうなんですか。だから、NPOが遅かったっていうより、最初に色に対する論争があったような記憶があるんですけどね。

卯月 色もちろん審議会の中で出ましたけれども、形と歴史性の解釈というのがまずあって、その次に仕上げや色の問題が出てきたと思います。色が一番上位にあったというふうには、思っていない。

● ピンク色っていうのは。

卯月 全部がピンクではないわけだし。二つのチャペルと七つの宴会場のどこかの部分はピンクがあったように僕も思いますが、全部がピンクだったわけじゃないので。そのピンクだけが一人歩きしたというふうには、僕はあんまり記憶にはなかった。

● それからだいたいは穏やかになってきたかなっていう流れが。

卯月 そういうふうには一と広がったのかもしれないですけど。ピンク色だから悪いっていうふうにも、一概になかなか言いにくいですよね。素材との関係なので。

● そうですね。

卯月 ピンク色の御影石もあるわけだから。だけど、張りぼてのピンクはやっぱり美しくないわけであって、そういう話は、理顕さんの内水面を考える会なんかでは、何回か集会があって。そのレポートなんかをいただいたことを、今思い出しました。そこにはピンク色っていう指摘は入っていたような記憶がありますね、確かに。

● そうですね。最初の頃は。

卯月 はい。

● だから、だいぶアニヴェルセルのほうもかなりそこは穏やかに、きっとデザイン室から相当そこに関しては言われて、譲歩されたんじゃないかなとは思うんですけどね。

卯月 でも、遅過ぎるって申し上げたのは、例えばこの山本理顕さんの新聞記事が出たのは6月じゃないですか。僕らが議論しているのは1月、2月、3月っていうそういう感じですよ。もう3月には不調って言ってしまったわけです。その後4、5、6、7、8で微調整をして、その段階である記事が出て、ちょっと遅いですがね。審議会をやっている最中にこういうのが出たりすると、結構意味を持つと思うんだけど。結果的には、残念だったなっていう印象を持っています。

田村千尋 僕は兄貴が亡くなったのは2010年ですから、2年目。そのとき、田村明を研究するNPOをつくる話が出かけた感じだったんですが。そのときいろんなことがあって、まず国吉さんと私と田村眞生子、つまり明の奥さんと3人でタクシーに乗って、国吉さんがこの話をした。大問題だっていう話で、結婚式場がこんな所にできるって、要するにデザイン室としての感覚をわれわれはどうしたらいいかということをお二人にも聞いていただきましたよって、ものすごいいきおいだったのね。それは大変な話で、要するにデザインっていか景観の話として、われわれも結構、景観というテーマは田村明が前から出していたから。景観を田村明は一生懸命考えようとしていた。それで、国吉さんのそのいきおいがあまりしっかりした、要するにそういう調査やいろんなものがちゃんとできないで、林市長が勝手にやっちゃってるんだっていう話として受け止めて。だから、彼に頑張ってくださいって言って2人で励ましたわけ。それが1年もしないうちに、向こうにも言い分はありますからとか何とか、妙に国吉さんが折れちゃって。その後でどうなったんですか、あの話は聞いてたらそういうことだったんですよ。国吉さんがその後なんでそういうふうに、折れちゃったのかは分からなかったんですが、今お話聞いて、デザイン室がつぶされちゃうっていうことに対する危機感を感じたのか、というようなふうに考えました。

もう一つ、明だったらどうするかっていう話なんですけど。彼は飛鳥田さんにも結構、意見をがんが言ってるんですよ。つまり、これは絶対やめたほうがいいっていうときには、相当戦ってるんですよ。それで政治家っていうのはそういうところは、強い形の意見に対しては割と素直に受ける、田村明を信用してるって意味もあつたんでしょうと思いますけども。だから、飛鳥田さんに対してあれだけのことをきちっと言えるっていうことは、林さんにも言えるかもしれないけど、林さんの行動原理っていうのは僕にはよく分からないから。今までの経緯を眺めてみると、彼女がやってきたことは、市民に対しては反逆児であるというレッテル貼ってますから。だから、それを選ばせるような仕組みになってる今の横浜市民の民度なのか、あるいは日本国の中の、やや右翼的政治形態の変貌ぶりと重なるのか。それから数でもって、結果的には自民党がこういうふうに政治を握るような仕組みになっちゃ

った。全部絡んでこうなってるなという思いがあつて。じゃあ一体どうするのかっていうのがNPOの活動なのかと思ったりして拝聴いたしました。とても面白い、面白って言い方変だね。

卯月 どうもありがとうございます。

田村 難しい話をこれだけよく分析的に、なおかつ意見をしっかり持っておられたんで、とてもうれしかったです。ありがとうございました。

卯月 ありがとうございました。

● 話がずれてしまうかもしれないんですけど。そのエリアの所に、他の事業者の方が、その土地が欲しいという企業さんは、他にどういう方がいらっしゃったのか知りたい。

卯月 それは全然知らないです。

● それは分かんないですか。

卯月 はい。

● 事業者の募集は、みなとみらい会社がやるんですよ。条件出して。

卯月 もちろん。

● だから、そのときに何社が応募したかが。だから、みなとみらい会社に問い合わせれば分かるはずですね。ただ、今ここにいる人は誰も分かんない。

● 場所的にいうと、この辺のエリアって民間が持ってた。

● いや、港湾も絡んだりするじゃない。

卯月 一部だけですからね。

卯月 他は中古車販売になっていた。

● 新港埠頭の中では珍しく民有地だった。だから、その辺はどうなんですかね。

● だけど、必ずコンペで募集かけるはずですよ。

卯月 ここもそうかな。

● コンペで決行したっていう話じゃないですよ。

卯月 あその場所もそうかな。

卯月 いや、違う。コンペだったの？

田口 よく知らない。

● ただ、1社しか出ないときがあるんですね。

卯月 そうだよ。

● 1社でも出てくると。

卯月 そうですよ。市はよろこんじゃう。

● 受けざるを得ないところがあつて。初期の段階は大体3社ぐらい出てきたんですよ。だんだん出なくなってきたんです。三菱なんかも困った時期が出てきて。1社でも出てくると。

卯月 市としてはうれしいですよ。

● 受ける傾向がその後、出てきた気がします。

● ホテルはランドマークタワーだったり、インターコンチネンタルがありますが。ホテルにはそういうブライダル、結婚式とかやってますよね。

卯月 全然。この後、結婚式場は三つ出てきているんですよ。

● そうですか。

卯月 単独の結婚式場が。この規模ではないんですけども、みなとみらいの水面が宴会場

から見えるっていうブライダルがとってもはやって、三つとも1年予約いっぱいって話を建設終わった後聞きました。だからホテルに対抗して結婚式場はやっていますね。今ちょっとお話聞いていて思ったのは、まさにみなとみらい21にはエリマネ組織があるわけですよね。そこが住民じゃないけど、地域としてそういうのはふさわしくないっていうような発言しないの？って、僕はみなとみらい21のエリマネ組織ともお付き合いがあったので聞きました。回答は、できっこないでしょ、そんなこと、ということでした。社団法人は企業の人たちの集まりで、他の企業が来るのにそれを待たなにかできっこないでしょって。そうね、そういう見解もあるかなと思ってすぐ引き下がっちゃったんですが。ただ、地域のことを考えるのは誰なんでしょう、横浜市も考えるけど、あそこのみなとみらい地域の将来像は、みなとみらい21のエリマネ組織が本来考えるべきではないのでしょうか。当時は、もう株式会社じゃなくて一般社団になってたから、当然企業の集まりなんですよ。だから、他の企業が入ってこようとしているのに誰も文句なんかつけられません、とおっしゃっていました。

● 都市美審にどうつながかを、もっと考えとけば。

卯月 そうですね、本当。

田村 結婚式場はキリスト教中心の教会ですか。

卯月 全部、何でもいい。

田村 何でもいい。

卯月 何でもできちゃうんです。僕も部会で聞きました、こんな形で10年も持つんですか。そうしたら、10年は持つと思います、もし難しくなったら、すぐ壊しますって。

田村 ああ、そういう。

卯月 だから、建築の寿命っていう考え方が全く違うんですよ。だから張りぼてでいいんです。

田村 そういうこと。

卯月 その程度の投資。だから建築コストだって相当低いと思う。

田村 レベルの低い話だな。

田口 だけど、みなとみらいに建ってる他の建物も、レベル低いですよ。

卯月 だけどあの場所での規模で、ちょっと目立っているよね。

田口 あのワールドポーターズも似たようなもんだと僕は思うけど。ただ、都市美対策審議会そのものが、それほどの位置付けでそもそも作られてなかったんじゃないですか。

卯月 そうなんですかね。

田口 飛鳥田時代の都市美審っていうのはほとんど形骸化してますから。それで都市美審を、企画調整局がなくなって、都市デザイン室として都市計画部門に移ったときに、当時の内藤惇之さんが、都市計画の別の課で持ってたのを持ってきたんですよ。

卯月 そうなの。

田口 市長は全く敵対的な関係だから、それで何とか制度的なものを持って、一つのよりどころにしようとはしたけれども、性格的に都市美審議会が都市開発を誘導するのはあんまり考えづらいですよ。だから、なかなか難しい位置付けだとは思いますが、卯月さんが最後言ってくれた、市民運動とか NPO 活動とかがうまく絡むとよりパワーになるんですかね。

卯月 僕はドイツでそういう研究をされていてと思うけど、やっぱり法制度も、それから市長、議会も限界があるわけじゃない。政治って浮き沈みがあるから、景観とか文化とか理解のある人がいればそうじゃないことになる。それでも、そういう浮き沈みによらずにある程度水準を保っていかうと、街の魅力を創っていかうっていうパワーは、僕は絶対市民とか NPO の活動だと思いますよ。行き過ぎたらおかしいよって、低かったらもっと高めようよっていう、ベーシックに何か活動をしてチェックをするっていうのは、僕は市民活動、NPO 活動だと思いますね。だから、さっきの関根さんの質問と田村先生の話聞いても、やっぱり田村先生のお名前を付けた NPO なんだから、まさに何か案件が出てきたときに、田村先生ならどういうふうに判断したんだろうか、どういうふうに市民や NPO がどういう活動したらいいんだろうかって、一つのよりどころとか指針を出すべきでしょうね。

ドイツのミュンヘンに、ミュンヒナー・フォーラムっていう団体があるんだけど、良識の府っていわれている NPO なんです。そもそもミュンヘン大学の先生と、それから市役所の OB が作ったもので、もう三十何年たってますけど。住民投票をリードすることもあるし、それから行政といい関係にもなっているので、まさに何かあるプロジェクトをやるときに

委託して、住民と一緒に、あるいは専門家と一緒にやってくれっていう形も可能になっています。僕が評価するのは、ミュンヘンに一番大きな南ドイツ新聞が、そのNPOに毎年寄付をするんです。南ドイツ新聞はなんでそんなNPOに寄付するんですかって、僕は行って聞きました。新聞社として、例えば行政が全て正しいとは思わないので、ミュンヘンのことをずっと考えている専門家の団体がどういうコメントを持つかって常に聞いておきたい。だから、何も全部取り上げるわけじゃないけど、きちんとネットワークを持ったり寄付をしたりして、いい関係を持っていきたいっていう。もちろん建築家の業界の団体も寄付をしています。まさに良識の府っていわれている団体なんですよ。今それをふっと思い出して、この団体もそういうふうになったら素晴らしいなと思いました。田村先生の名前を冠してるっていうことの価値って、そこにあるのかもしれない。

田口 それについて書いた日本語の論文あるんですか。

卯月 僕が書いたものがあります。また、それ以外にもあったともいます。

田口 ぜひ読みたいです。

田村 今のいい話だな。そうですね。

卯月 僕は本当にミュンヘンに行くたびに、そのNPOに行きますが、今は代表が女性です。いろんな住民参加のプロジェクトも実践しています。

田村 日本の女性のリーダーになる人って、あんまりいい人がいない。

卯月 ちょっとそれは？僕はそんなことはないと思う。

田村 どうしてなんでしょうね。

卯月 横浜にもいますよね。素晴らしい女性。

田村 いや、素晴らしいのはいるんだけど、政治家としてしっかりした政治力を発揮したの、だってドイツやなんか見ればたくさんいるじゃない。

卯月 メルケルもそうだけどね。

田村 イギリスとか。だから、日本ってどうしてそういうのが育たないのか。

● これからです。

田村 これからか。

卯月 やっぱり出るくいは打たれるっていう、若い人も女性もそうだけど、出るくい打たれるから、だんだんつぶれちゃうよね。

田村 日本の教育は先進国で最低だっていうように、この間テレビでやってた。もう最低なんだそうですよ、先進何十カ国、二十何四カ国目。

卯月 予算でしょ、教育予算。

卯月 一番低いんですよ。

田村 予算が低くて、それから結局教育レベルが。それから先生の地位がどんどん下がっちゃった、昔の明治時代の先生は今いずこになっちゃった。

田口 ちょっと確認なんですけど。この問題をやってたときは、国吉さんはもう市大の先生になってました。

卯月 そうですね。

卯月 だから、顧問みたいな違うポジションでしたよ。

田口 都市デザイン室の顧問？

卯月 なんかそういうポジションを持っていたような気がしたけどな。

田口 都市デザイン室の運営に関わってたんですか。

卯月 直接は、関わってないと思います。

田口 関わってないですよ。

卯月 関わってないけど、ちょこちょこ相談されていたと思います。

田口 だから、卯月さんが言われてる、数カ月前の段階での調整には、国吉さんは関わっていない？

卯月 そうです。

田口 問題になってから、それを収めるために出張ってきたってということですね。

卯月 そういうことです。

田口 そういうことですよ。

卯月 困ったときに頼まれたってということ。

田口 だから、その前の数カ月間の調整期間があったんですね。

卯月 そういうことですね。審議会に出る前は、そうです。それは都市デザイン室の職員の方が粛々とやっていたわけです。

田口 4カ月とか3カ月。

● 60日？

田口 60日っていうのはその後の申請段階なんで。その前もう数カ月やってたって聞いています。それでしびれを切らして事業者が申請を出した。その段階で、あるべき調整をやり切るふうにはなんなかったってことですよ。

卯月 そういうことですね。

● うちのトップが先にOK出してるって話が出ちゃ駄目ですよ。

卯月 それは後で聞いた話なんですけどね。だから市役所の職員もやる気失せちゃいますよね。戦うぞっていう感じなくなっちゃうよね。

● 私もありましたけどね。ニュータウンでコミュニティー道路を造る話が出てきて。それで協議に入ったんですよ。現地行ったら、局長がもう記念植樹しちゃって。

卯月 そりゃまた随分な話ですね。

● だから、もう認めざるを得ないですよ。じゃあ条件どうするかって話になっちゃいますよ。僕の話は小さいことですけど。トップが先にそういう判断されちゃうと動けないですね。

卯月 本当ですよ。

田口 アオキインターナショナルの教会って、港北ニュータウンのセンター南の駅前にありますよね。

卯月 同じです。

田口 あれ近くで見てもきれいだなという感じはするけど。

卯月 近くで見てきれい？

田口 歴史性は全くないのはよく分かるんだけど。何ていうのかな、あれがああで受け入れられちゃってるんでしょうね。あれも結構前でしょ。

卯月 これよりはずっと前ですよ。

田口 あの戦略で。

卯月 ニーズは正しく把握していると思いますよ。

田口 それで、だからこれを変えろって言われたとき、コーポレートデザインっていうか、戦略を全く否定されちゃうんで、頑張っちゃったんでしょうね。政治献金もたくさんしてるだろうし。

● 逆に、ニュータウンにはその辺のデザイン的な議論は全くなかったんだろうかな。そのときなんか少しでもあると、ちょっと違ったかもしれない。

卯月 規模もそんなに大きくないしね、あれ。

田口 一棟だけですからね。あれは高秀さんときですか。

卯月 石造りに見せかけたコンクリートですよ。

田口 そうなんですよ。周りが結構がちゃがちゃしてるからね。

卯月 そうですね。

田口 最後に卯月さんからうちのNPOにも宿題を頂戴しました。

卯月 それがテーマじゃなかったんだけど、ちょっと思い付きで提案して申し訳ありませんでした。関根さんの質問で思ったんです。

関根 私が。

田口 でも、結構重たい名前をNPOに付けちゃったんですよ、その責任感はどうかで果たさなきゃいけないだろうと思うんですね。

● 今、伺って、そう言われてみればそうなんだなっていう感じを僕は持ちましたよ、もちろん。ぐさっときました。

卯月 じゃあ、いつかミュンヘンのミュンヒナー・フォーラムの話もしましょうか。

田口 ミュンヒナー・フォーラム。

卯月 ミュンヒナー・フォーラムっていうのが、僕がさっき申し上げたNPOです。こんな活動してるっていう話をまたいつかしましょうか。

田村 ぜひぜひお願いします。

卯月 僕は結構資料を集めていますよ。

田村 面白いですよ。

卯月 日本では僕が一番よく知ってるんじゃないかなと思います。

田口 それに似たようなNPOって日本にありますか。卯月さんの知識でいうと、そういう活

動、日本にはあるか。

卯月 僕はやっぱり都市計画とか建築とか出身の人たちが、もっと社会的な活動をすべきだっていうふうに思っています。社会的な活動っていうのは市民に寄り添ったり、行政とか企業がやり過ぎたことに批判をしたりっていうニュアンスじゃないですか。だから、そういう市民運動でいいものはたくさんあると思うけど、建築、都市計画ベースの専門家としての活動は非常に少ないし、僕は知らない。

田口 いわゆる専門家集団。

卯月 本当の専門家集団じゃなくて、専門ばかみたいなのがなくて。何ていうかな、まさに市民に寄り添った建築、都市計画、まちづくりの専門家集団っていうのは少ないじゃないですか。少ないっていうか、ないに等しい。

田口 田村明さんが最後に、市民っていうの言い続けた一つの大きな思い入れは、そういう部分があるのかもしれないですね。いわゆる専門家はもっとちゃんと市民に寄り添えと。

卯月 そうなんですよ。

田村 そうだと思うね。市民に寄り添っていうの、おっしゃるとおりですよ。寄り添うって、寄り添い方みたいなものが、要するに、個人によってみんなそれぞれ市民に対する思い入れがあるんだろうと思うけども、明だったらこうだろうなっていうのをまず捉えてみたいなのっていうのは、われわれは一つ目標としてるんですけども。やっぱり知識だけでもってそれが出来上がるものでもないし。経験とあれが重なってるんだろうなという、その辺のところは直感がどこかすごく優れてないと駄目かもしれないし。つまり、審美、きれいだと思うっていうことは万人が共通でないわけだから、その辺のところの価値観をどういうふうにするか、明が、誰でも結局、これがいいと思うようになるよっていう予測まで入った部分があったような気がしてしょうがないんですけどね。予測、つまり未来に対する予測力のある審美基準がないと、その場で一瞬で終わっちゃう審美観じゃ駄目なんじゃないかっていうような、その辺のところは何だったのかなっていうのは、僕は、田村明に関しては非常に前からそれはあったんですけども。

田口 でも、田村明さんがやってた時代、10年間で市民との関係っていうのは、あんまり見れないですね。だから、市民も言い始めたのはお辞めになってからですから。

卯月 役所の中にいるときは、そう言えないっていうか、違うよね。やっぱり役所の中をき

ちっとやろうって、僕もそう思っていました。だから、今、田村さんがおっしゃったように、あるいはさきほど関根さんの発言もそうだけど、田村先生はやはり実践家だったんだから、今、横浜市で起きているいろいろな問題に関して、田村明さんがもし生きていたらこう発言するんじゃないか。田村先生がよく使う言葉を使って、みなさんが発言していただくことにこそ価値があると思う。

田村 なるほど。これは宿題だな。

卯月 そのための研究会ではないのですか。研究したものを実践に生かしたり、提案したりできたら、素晴らしいNPOですよ。

田村 やりたいです。

田口 ということなので、大変重たい宿題。ありがとうございます。

(了)